

## 教育委員会会議の概要（令和4年1月定例会）

- ◆ 日 時 令和4年1月24日（月）午後2時00分から午後4時05分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

|             |           |     |
|-------------|-----------|-----|
| 教 育 長       | 福 田 洋 之   | 出 席 |
| 委員・教育長職務代理者 | 花 渕 浩 司   | 出 席 |
| 委 員         | 阿 子 島 佳 美 | 出 席 |
| 委 員         | 梅 田 真 理   | 出 席 |
| 委 員         | 川 又 政 征   | 出 席 |
| 委 員         | 後 藤 由 起 子 | 出 席 |
| 委 員         | 山 田 理 恵   | 出 席 |

### ◆ 会議の概要

- 1 開 会
- 2 議事録承認 12月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 川 又 委 員
- 4 報 告 事 項  
(1) 市議会報告について

(総務課長 説明)

#### 資料に基づき報告

後 藤 委 員 発達障害の理解についてだが、発達障害に対する先生方への研修等が行われているか。先生方にどの程度発達障害の子どもたちに対する知識があるのだろうか、保護者同士の間で話題に上がることがあり、個別にすごく勉強をしている先生方もいらっしゃるが、全体としての研修がなされているのかどうかを確認したい。研修をしていないのであれば、先生方に対する発達障害の子供への関わり方の研修は絶対必要だと思うので、ぜひやっていただきたいと思う。

また、東仙台での強盗事件に関わる一斉下校、集団下校について、ここ数年のコロナ禍で、地域との避難訓練が行われていない学校がほとんどだと思う。そのため、一斉下校はともかく、集団下校をする際に、子どもたちに校庭などで下校ルートごとに

集まるように言っても、非常時ということもありできないと思う。中学生でさえ自分の住所が言えない子どもがいるなか、ましてや小学生に集団下校のルートで分かれてもらうことはすごく大変だと思う。そのため、避難訓練ができていないという現状を併せて考え、子どもたちが集団下校の際にどのルートで帰るのかを、先生も含めて確認する作業をしたほうがいいのではないかと常々思っていた。

教育人事部長 研修については、教育センターにおいて、児童生徒の理解のための研修等を行っている。どの程度まで踏み込んだ形で研修がなされているかは、今お答えできないところもあるが、障害に関する一定の研修は行っている。

学校教育部長 集団下校だが、この事件が起きたときには緊急時ということで、教員等が引率する形で対応している。普段からの確認については、年度当初の4月に行っていたと思うが、ご指摘があった避難訓練等が行われていない現状において、いただいた意見も踏まえながら、どういった対応が必要なのか検討してまいりたい。

後藤委員 発達障害に関しては、どんどん知識が新しくなってくる。発達障害の認識自体もどんどん変わってきており、新たな知識などを先生方もきっと欲していると思うので、今の研修内容も検証していただき、教室の中で先生方がやりやすくなるよう、対面によるものではなくても、オンライン等でもやっていただければと思う。

梅田委員 発達障害のある子どもへの理解についてぜひお願いしたいことがある。障害がある子どもたちの障害理解教育というのはとても大切で、特に今、後藤委員からもあったように、発達障害あるいは知的障害のような目に見えにくい障害というのは、なかなか分からない。それは大人も子どもも同じだと思う。特に発達障害に関しては、誰でも持っている特性が非常に強いといったこともあり、理解自体も難しい。そのため、本来は幼稚園、保育所の段階から高等学校まで含めて、継続的に一貫した障害理解教育を行わなければいけないと常々考えている。それ自体は、分かりやすい視覚障害や聴覚障害、肢体不自由のある方との関わり、あるいは障害者スポーツをやってみるといことでは十分ではないと思う。

仙台市にはこういうことが議会で話題に出る素地があると思うので、ぜひ市として障害理解教育をそれぞれの学校で丁寧に継続的に行っていけるような形をつくっていただけたらと思う。そういったことが不登校やいじめ問題にも重なっていくと思うので、障害理解だけにとどまらず、多様性を大事にするという意味でも、ぜひこの機会に考えていただければと思った。

## (2) 仙台市健やかな体の育成プラン 2017 コロナ下集中対応プランの策定について

(健康教育課長 説明)

### 資料に基づき報告

山田委員 コロナ下集中対応プランの目標(イメージ)のグラフの縦軸にある児童生徒の健康状態は何を基に算出されているのか。

健康教育課長 計画には運動習慣と生活習慣、食習慣の3つの柱があり、その状況から我々が今推測している状態をイメージとして示しており、何をどのくらい達成したかというものではない。特に運動習慣、体力等について見ると、令和元年までは順調に伸びていたが、令和2年、3年にかけて相当程度沈んでいる。これを令和3年から令和6年まで

の間に、集中した取組みを推進することによって令和元年度と同じ程度まで回復させたい、というイメージになっている。

山田委員 このグラフの数字はどこから来ているのか。

健康教育課長 例えば、資料に令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技調査結果を載せているが、令和元年度と令和3年度を見ていただくと、相当程度数字が沈んでいるのが見て取れる。このような数字を、令和元年度のコロナ前の状況にまで戻したいと考えている。

山田委員 今の説明は運動習慣のことだが、生活習慣と食習慣も何か根拠となっている数字があるのか。

健康教育課長 こちらも資料に令和3年度仙台市健康実態調査における睡眠時間6時間未満の生徒の割合の調査結果を載せているが、こうしたものも令和元年度と比べると、令和3年度で沈んでいるものがあるので、令和元年度の状況にまで伸ばしていきたいと考えている。

山田委員 何を目標値としていくかがある程度見えたほうが、現場の方も進めやすいのかなと思ったので、そこを示していただければと思います、お伺いしたものである。

花淵委員 先ほど説明があった優先して取り組むべき内容について、1日運動時間10分増を目指すという資料に書いてある。その中に、授業時間や休み時間の記載もあるが、これらは時間数が決まっているため、10分は増やせないと思う。実際に10分増やすとすると、具体的にどう増やすのか。

健康教育課長 運動時間の10分増については、授業時間を除いているため、例えば授業と授業の間に簡単な体操を行ったり、放課後の時間や朝の授業が始まるまでの間に何か取り組んだり、帰宅後にやれることを学校で示すなど、今の生活から1日10分運動時間を増やすことを、学校で取り組んでいただきたいというものになる。

花淵委員 それは分かるが、実際休み時間というのは次の時間の準備をする時間であるし、何か体操をやるというのもなかなか難しいのではないかと思いますので、1日の運動時間10分増ではなく、外での活動時間を10分増としたほうがいいのではないかと思います。部活動や体育の時間は別だが、子どもたちは運動しようと思って運動しているというよりは、休み時間とかに無意識に外で体を動かすものだと思うので、そういったところを目指したほうがより効果が上がると思う。もっと言えば、やはり家庭での時間、特に土日以外に連れて行っていただけるような啓発活動なども重要ではないかと思うので、その辺りもお願いします。

健康教育課長 取組事例集には、休み時間でも簡単にできる運動の事例を載せている。また、お話のあった家庭との連携ということで、家庭の中で取り組めるような運動の事例を示しながら、進めてまいります。

阿子島委員 コロナ禍において、運動や生活の習慣が今までと変わってきている方が多いと思うが、その中でも給食が黙食ということは、子どもたちにとってストレスだと思う。子どもたちに学校で何が楽しいかを聞くと、給食という子どもが昔から一番多かったように思うが、今は給食を挙げる子どもたちが少ないのではないのかと思う。食というものは全てにおいて一番大切なことで、免疫力を高めるためには規則正しい食生活を行っていくことも大切だと思う。朝食を1人で食べる子どもが以前から多く、中学生などでは夕食も1人で食べている子どもも多いということもある。コロナ禍においては、親子食育教育の実施などもなかなか難しいと思うが、食に対して子どもたちが楽

しみを持てるような、そういったことを各学校で配慮していただきたいと思う。

健康教育課長 資料の中にも給食時間のことについて記載しているが、お話のあった家庭との連携というのはとても大切だと思っているので、取組事例集のアクト2やアクト3など、そちらのほうで充実させていきたい。

梅田委員 取組事例集には参考になる事例がたくさん挙がっているかと思うが、この事例は例えばホームページなどで見ることはできるのか。というのは、学校現場はすごく忙しく、紙資料で配られても、学校全体で取組事例集等を読みながら研修や会議をするということがない限り、あとで読もうと思ってどんどん書類の下にいつてしまうというのが現実だと思う。そのため、学校で会議を持っていただくということも重要だが、先生方が参考にしたいと思ったときにすぐに見られるよう、例えば各校の取組みを動画にして教育センターのホームページに上げておいたり、リンクを貼っておいたりすることも重要ではないかと思うので、ぜひ検討していただきたい。

健康教育課長 取組事例集の冊子については各学校にお配りしたいと思っている。また、データについても、各学校でご覧いただけるような形で工夫してまいりたい。

### (3) 野村学校給食センターの次期事業について

(健康教育課長 説明)

資料に基づき報告

## 5 付議事項

### 第32号議案 小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(学事課長 説明)

資料に基づき説明

花淵委員 学校との距離は直線距離か、実測か。

学事課長 実測であり、朝日地区の真ん中の辺りから実際の距離を計測している。

教育長 直線距離ではなく、実際に歩くルートで測っているということか。

学事課長 実際に通学する際の経路で測っている。

山田委員 学区の設定に関して、地域社会がつくられてきた歴史的経緯を考慮しとあるが、どういう内容だったのか。

学事課長 基本的に集落単位や村単位で学区を設定してきており、今回でいうと、ここは根白石という集落だったので、今までは根白石地区として学区を設定してきた。

総務企画部長 別な自治体であったという経緯、あるいは新たな住宅開発によってその土地の利用形態が変わって団地になったというようなものがある。区の境あるいは自治体の境でいえば、こちらの小学校のほうに近いけれども、そこは昔から別の町なので学区はこちらになりますというような、地域社会として成り立ってきた経緯で学区が設定されている。今回の事例でいうと、この地区は山を崩して住宅にしており、山の際までは今まで根白石の学区だったが、新たな開発により寺岡小学区のある側から団地の一体性が築かれてきた経過も踏まえ、通学路の設定などでも寺岡小が実際近いということで、学区の線を引き直すというご提案になる。

山 田 委 員 歴史的経緯と記載されていたので、何か事情があるのかと思った。

総務企画部長 一般的な地域の設定の中で線を引くので、新たな学校を設定するにはどこでそれを分けるかということとなる。距離的に近いけれども、もともとその団地あるいは地域の社会が別の側と一体となって生活してきたので、歴史的な経緯からそこで線を引くというようなことである。

後 藤 委 員 仮定の話だが、泉パークタウン第6住区にもう住んでいる方がいたとして、その子どもたちの中に根白石小学校に通っている子がいた場合の対応はどうなるのか確認させてほしい。

学 事 課 長 今回新たに開発される地域のためここに住んでいる方はいないが、仮に住んでいる場合だと、指定学校変更という手続きが取れるので、許可区域に設定したうえで根白石小学校に通っていただくことは可能である。

原案のとおり決定

### 第 33 号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱等について

(健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

### 第 34 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

#### (1) 令和3年度教育予算について

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

#### (2) 令和4年度教育予算について

(総務課長、学事課長 説明)

原案のとおり決定

#### (3) 工事請負契約の締結に関する件(せんだいメディアテーク照明設備等改修工事)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

#### (4) 指定管理者の指定に関する件(せんだいメディアテーク)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

(5) 指定管理者の指定に関する件 (仙台市歴史民俗資料館)

(文化財課長 説明)

文言修正の上で決定

(6) 指定管理者の指定に関する件 (仙台市先史遺跡保存活用施設)

(文化財課長 説明)

文言修正の上で決定

(7) 仙台市文化財保護条例の一部を改正する条例

(文化財課長 説明)

原案のとおり決定

(8) 仙台市職員定数条例の一部を改正する条例

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 35 号議案 職員の人事に関する事項について (職員の人事異動について)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会